

令和5年8月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和5年8月28日(月)午前8時50分～10時00分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保一美 2番:後藤ミホ 3番:上川安博 5番:曾我広 6番:黒木清澄 7番:西哲郎 8番:亀長亜由美 (農地利用最適化推進委員 6人) 國岡伸二 吉岡定男 久保田博文 田村和之 永友文法 永友正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 1人) 農地利用最適化推進委員: 1人(永友秀仁)
出席職員	事務局長:藤井学 専門監:江藤輝幸 主査:黒木和美
会議録署名委員	5番:曾我広 6番:黒木清澄
議事日程	令和5年8月28日(月)1日間
報告	(1) 8月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(3件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について ④ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正に伴う意見について
会議事件	議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第28号 農用地利用集積計画について 議案第29号 農用地利用集積等促進計画について 議案第30号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	おはようございます。定刻より10分位早いんですけど、皆さんお揃いなので、ただ今から令和5年8月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 最初に久保会長からご挨拶をよろしく申し上げます。
議長(会長) 久保一美	おはようございます。久しぶりに天気の良い日ですけども、台風が来るということで皆さんだいぶ緊張される一週間になるかなと思っております。 7月総会頃から稲刈りも順調に進んでまいりましたがけれども、台風の影響と長雨の影響で、今現在田んぼにWCSが点々と残っております。おおよそ20～30町位はまだ収穫できてないということですので、そこがちょっと危惧しているところでございます。あと、他の加工米については順調な滑り出しで、長雨で若干刈り取りが延びた可能性もあります。

	<p>本日は議案も 4 つありますので慎重審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局 (事務局長)	<p>ありがとうございました。それでは進行の方を会長にお願ひ致します。</p>
議長 (会長) 久保 一美	<p>それでは、ただ今から令和 5 年 8 月期の定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員 7 名中全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 6 名出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計 13 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、5 番曾我広委員と 6 番黒木清澄委員にお願ひします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と黒木主査を指名致します。</p>
議長 (会長) 久保 一美	<p>それでは、本会議に入ります。議案第 27 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願ひします。</p>
事務局 (事務局長)	<p>それでは、総会資料の 19 ページをお願ひします。</p> <p>議案第 27 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。</p> <p>申請番号 4 番 権利 所有権移転 所在 大字椎木字浦畑〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 389 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 社宅建築 転用施設 住宅 69.56 m² 転用事由 社宅を建築するため</p> <p>担当委員は、3 番上川委員です。資料につきましては、20 ページから 30 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 5 番 権利 所有権移転 所在 大字椎木字四日市〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計 3 筆 425 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 事務所及び駐車場 転用施設 事務所 101.53 m²・駐車場 323.47 m² 転用事由 現在の事務所 (高鍋町) は手狭になり、事務所の充実と駐車場を確保するため</p> <p>担当委員は、3 番上川委員です。資料につきましては、31 ページから 44 ペ</p>

事務局 (事務局長)	一に添付してあります。 以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは事務局より写真説明をお願いします。
(事務局) 黒木 主査	(プロジェクターを使用し写真説明)
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、担当の3番上川委員の方から補足説明があればお願いします。
(3番) 上川 安博	はい。特に問題ないんじゃないかと思います。以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは質疑に入ります。議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 申請番号4番5番につきまして、質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。
(5番) 曾我 広	よろしいでしょうか。
議長 (会長) 久保 一美	曾我委員どうぞ。
(5番) 曾我 広	申請番号4番の畑の奥に2枚畑がありますよね。この畑は今何か作られているんですか。
(事務局) 黒木 主査	23ページの航空写真がちょっと古くて、実際は24ページを見てもらうと、さっき写真説明もしたんですけど、すぐ横は二つもう家が建ってて、その奥はこの間転用の申請が上がったところになります。
(5番) 曾我 広	分かりました。
議長 (会長) 久保 一美	他に質疑はないでしょうか。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、お諮りします。議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 申請番号4番5番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第 27 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 4 番 5 番につきましては、承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 28 号 農用地利用集積計画 (貸借権設定) についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 45 ページをお願いします。議案第 28 号 農用地利用集積計画 (貸借権設定) について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求めます。</p> <p>申請番号 25 番 所在 大字高城字永山〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振農振地域 面積 3,828 m² 利用権 使用貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。利用目的 農業用施設用地 (転用) 借賃 0円 始期・終期 令和 5 年 9 月 1 日から令和 25 年 8 月 31 日 転用形態 転用 転用用途 豚舎 転用施設 豚舎 417.6 m² 担当は 3 番上川委員です。資料は 46 ページから 54 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは事務局より写真説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 黒木 主査</p>	<p>(プロジェクターを使用し写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 28 号 農用地利用集積計画 (貸借権設定) につきまして、担当の 3 番上川委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(3 番) 上川 安博</p>	<p>特にありません。</p>
<p>(事務局) 黒木 主査</p>	<p>事務局からよろしいでしょうか。本日お配りした融資証明書なんですけど、こちら総会の議案に提出が間に合わなかったのを追加で融資証明書を付けております。46 ページに譲受人が事業計画として出させてもらってる所を見ていただくと、融資証明書が三つ付いてると思いますが、一番最後のページが国の補助金の申請書の写しになります。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 28 号 農用地利用集積計画 (貸借権設定) について 申請番号 25 番つきまして 質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p>

	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 28 号 農用地利用集積計画 (賃借権設定) について 申請番号 25 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 28 号 農用地利用集積計画 (賃借権設定) について 申請番号 25 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 29 号 農用地利用集積等促進計画について (農地中間管理事業) であります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 55 ページをお願いします。議案第 29 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 121 番 所在 大字高城字岩戸口〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 2 筆 1,486 m² 作物 ブロッコリー 対価 8,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日 公告予定日 令和 5 年 10 月 1 日 資料は、57 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 122 番 所在 大字高城字乙王丸〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 3 筆 2,892 m² 作物 水稻 対価 10,000 円～10,250 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 令和 5 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日 公告予定日 令和 5 年 10 月 1 日 資料は、58 ページから 59 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 123 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 他 6 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 7 筆 7,095 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日 公告予定日 令和 5 年 10 月 1 日 資料は、58 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 124 番 所在 大字高城字藪〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 5,152 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日 公告予定日 令和 5 年 10 月 1 日 資料は、59 ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>申請番号 125 番 所在 大字高城字東宮田〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 450 m² 作物 水稻 対価 13,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日 公告予定日 令和 5 年 10 月 1 日 資料は、58 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 126 番 所在 大字高城字横町〇〇番 他 6 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田 7 筆 1,754 m² 作物 水稻 対価 0 円/10 a 形態 使用貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 5 年 10 月 1 日から令和 15 年 9 月 30 日 公告予定日 令和 5 年 10 月 1 日 資料は、59 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 121 番から 126 番の全ての案件につきまして、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、8 月 21 日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田 19 筆 畑 2 筆 合計 18,829 m²の集積面積となっております。今回の促進計画案の参考資料を 60 ページから 61 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。こちらの案件につきましては、全て農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。議案第 29 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 29 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 121 番から 126 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 29 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 121 番から 126 番につきましては原案どおり承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>それでは、つづきまして議案第 30 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 62 ページをお願いします。議案第 30 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 4 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字乙王丸〇〇番 地目 田 地積 964 m² 他 2 筆 合計 田 3 筆 2,463 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 420,000 円/10a 資料は、12 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 5 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字乙王丸〇〇番 地目 田 1 筆 地積 498 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、13 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それではあっせん事業についてですが、地区から見まして私と田村推進委員でよろしいでしょうか。</p>
<p>田村推進委員</p>	<p>はい。これいつも言ってるんですけど、この前もこの農地の近くであっせんがあったんですけど、耕作する人には打診してるんだけど、賃貸借だったら受けるけど買うのは金額的にも中々厳しいと思うんですけど。それは申請人には話していただいていますよね。場所は一等地ですけどね。</p>
<p>(事務局) 江藤専門監</p>	<p>そうですね。ちょっと入り込みが難しい所ではあるので、元々耕作されている方は買う予定がないということなので、難しい状況ではあります。</p> <p>ただ今回の申請番号 5 番の農地と申請番号 4 番の農地のひとは一続きの農地になっておりますので、一緒に売却できればお願いしたいと思っております。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>それでは、議案第 30 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、あっせん指名委員として私と田村推進委員で承認していただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成という事でありますので、そのように取り扱わせていただき承認可決と致します。</p> <p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<p>1 9月の行事予定について 2 その他</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>以上をもちまして、令和5年8月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議長 久保一美</p> <p>署名委員 曾我 広</p> <p>署名委員 黒下 清澄</p>